

～ 家内労働の委託をしている方へ～

家内労働「委託状況届」の提出について

家内労働者へ仕事（内職等）を委託している事業主（事業所）は、家内労働法による「委託者」になりますので「委託状況届」の提出が必要です。

委託者になられた場合には遅滞なく、それ以降は毎年4月1日現在の家内労働者数などを記入し、4月30日までに労働基準監督署を通じて福島労働局へ届け出なければなりません。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受け、その材料を部品または原材料とする物品の製造・加工を行い、他人を使用せず本人のみ、または同居の家族だけで仕事をして工賃を得ている人をいいます。

したがって、物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

「委託状況届・家内労働者にかかる実態調査書」（福島労働局版）

「委託状況届」と併せ、「家内労働者にかかる実態調査書」の提出もお願いします。

「委託状況届・家内労働者にかかる実態調査」の提出先

監督署名・所在地	電話番号	管轄区域
福島労働基準監督署 〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 1 階	024-536-4611	福島市、二本松市、伊達市、 伊達郡、相馬郡飯舘村
郡山労働基準監督署 〒963-8071 郡山市富久山町久保田愛宕 78-1 2 階	024-922-1370	郡山市、田村市、本宮市 田村郡、安達郡
いわき労働基準監督署 〒970-8703 いわき市平字堂根町 4-11 いわき地方合同庁舎 4 階	0246-23-2255	いわき市
会津労働基準監督署 〒965-0803 会津若松市城前 2-10	0242-26-6494	会津若松市、大沼郡、南会津郡 耶麻郡(猪苗代町、磐梯町)、河沼郡

<p>白河労働基準監督署 〒961-0074 白河市郭内 1-136 白河小峰城合同庁舎 5 階</p>	<p>0248-24-1391</p>	<p>白河市、西白河郡、東白川郡</p>
<p>須賀川労働基準監督署 〒962-0834 須賀川市旭町 204-1</p>	<p>0248-75-3519</p>	<p>須賀川市、岩瀬郡、石川郡</p>
<p>喜多方労働基準監督署 〒966-0896 喜多方市諏訪 91</p>	<p>0241-22-4211</p>	<p>喜多方市、耶麻郡(西会津町、北塩原村)</p>
<p>相馬労働基準監督署 〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘 68</p>	<p>0244-36-4175</p>	<p>相馬市、南相馬市、相馬郡新地町</p>
<p>富岡労働基準監督署 〒979-1112 双葉郡富岡町中央 2 丁目 104</p>	<p>0240-22-3003</p>	<p>双葉郡</p>